

# 新庁舎整備の方針を表明

～ 一部機能を県下呂総合庁舎へ移し、庁舎一本化へ ～

## ～ 方針決定までの経緯 ～

年月	取組
平成 25年 6月	・庁舎一本化検討委員会発足（市組織）
11月	・庁舎一本化検討委員会（市）が「下呂市新庁舎整備検討報告書」を作成 ・下呂市新庁舎整備検討委員会発足（市民）
平成 26年 2月	・下呂市新庁舎整備検討委員会だより1号発行 ・市民2,000名を対象にアンケート調査を実施
3月	・市民説明会を開催（市内5地域） ・委員会だより2号発行
5月	・市民ワークショップを開催（市内5地域） ・委員会だより3号発行 ・議会庁舎整備検討特別委員会発足
6月	・議会庁舎整備検討特別委員会に対し経過説明
7月	・庁舎の一本化に関する「下呂市からのお知らせ」発行 ・委員会だより4号発行
9月	・委員会だより5号発行 ・議会庁舎整備検討特別委員会に対し経過説明 ・下呂市新庁舎整備検討委員会が検討結果を市長に報告 ・議会が市民との懇談会を開催（市内5地域）
10月	・市政懇談会を開催（市内5地域） ・委員会だより最終号発行 ・議会庁舎整備検討特別委員会に対し経過説明
12月	・市長が新庁舎整備に関する方針発表 ・議会庁舎整備検討特別委員会に対し経過説明

市は、こうした多くの意見や提言などを踏まえ、次ページののとおり整備方針をまとめました。今後は市民の皆さんへの説明を行うとともに、議会との話し合いを進め、市役所の位置を定める条例及び関連予算を3月議会に上程する予定です。

## 建設予定地を

## 旧下呂温泉病院跡地に

市長は、昨年12月定例議会の最終日において、新庁舎整備に関する方針を表明しました。

方針の主な内容は次のとおりです。

・新庁舎の位置は旧下呂温泉病院跡地とします。

・当初、庁舎の一本化を目標に進めてきましたが、一部変更し、農林と土木に関係する部署については、県下呂総合庁舎の一部を活用する方向で県との協議を進めます。

今後は、市民の皆さんへの説明、議会との協議を重ねながら、今年3月定例議会に関係議案を上程する予定で進めます。

【総務部・総務課】

## 平成27年3月議会に関連議案を上程予定

市は、合併時の検討事項であった庁舎の一本化を行うため、平成25年11月より下呂市新庁舎整備検討委員会（関係団体の代表及び公募など16名）において様々な角度から議論を重ねていただきました。

昨年9月に提出を受けた同委員会の報告書では、「①庁舎の一本化については、

行政運営の継続性、効率性、経済性、更には防災面の視点から、合併特例債を活用して耐震性を備えた一本化した庁舎の整備を早急に行う必要性がある。②庁舎の位置については、市有地を優先する市の方針をもとに、旧下呂温泉病院跡地が優れている。」と述べられております。

またこの間、アンケート調査や市民説明会を実施するとともに、議会からも市民の意見を含めた多くの提言等を受け、更には10月から11月にかけての市政懇談会でもご意見をいただきました。

## 整備方針とその理由

### ◎市役所は旧下呂温泉病院跡地に新築移転します

～理由～

#### 事業費の抑制

旧下呂温泉病院跡地は、下呂温泉病院新築移転に伴う県との協議の中で、すでに取得予定地となっており、庁舎整備にかかる新たな土地の取得に必要な費用の軽減が図れます。

#### 利便性の確保

当地は下呂市の人口重心地である西上田（釜ヶ野の西側）に近く、庁舎を中心として行政サービスを展開するには利便性と効率性に優れています。

### ◎県下呂総合庁舎に農林・土木部門を移します

～理由～

#### 行政連携の確保

県との連携を図ることで、農林・土木行政が一体的、効率的に進めることができ、災害に対しても迅速な対応が可能となります。



▼旧下呂温泉病院 (旧田)



▼県下呂総合庁舎 (萩原町羽根)

	下呂庁舎	萩原庁舎	星雲会館
外 観			
建設年度	昭和 41 年	昭和 35 年 庁舎 平成 8 年 北舎	昭和 48 年 旧館 平成 8 年 新館
経過年数	49 年	55 年(庁舎)・19 年(北舎)	42 年(旧館)・19 年(新館)
敷地面積	5,547㎡	5,175㎡	6,507㎡
延床面積	2,871㎡	1,962㎡	2,531㎡
配置部	議会事務局 監査委員事務局 総務部 経営管理部 上下水道部 市民部 会計課 下呂振興事務所	農林部 (萩原北舎) 建設部 萩原振興事務所	教育委員会 健康医療部 福祉部

※その他の部局：いで湯の里ふれあいセンター（観光商工部）、クリーンセンター（環境部）

### ◎振興事務所は存続とし、庁舎は見直し

地域にとって振興事務所は大変重要であることから、行政の総合的な窓口や地域づくりの拠点として存続し、庁舎の一本化に合わせて環境を整えます。

### ◎合併特例債を有効活用

庁舎整備は、有利な地方債（借金）や補助金は基本的になく、自主財源に頼らなければなりません。合併特例債を活用できる平成30年度までに工事を完了することで、財政負担が少なく、将来世代の負担も抑えることができます。

### 現庁舎の課題

現在の庁舎は、大きく3つの建物に本課機能を分ける分庁方式を採用していますが、各庁舎とも老朽化が進み、耐震化と修繕等が必要となっています。また、庁舎が分散していることから利用者にはわかりにくく、移動も伴うほか、業務上も非効率な点があります。さらに、耐震性が低く災害時に司令塔としての役割が果たせない事態も想定されま

す。  
市は、経費削減を図るため、組織のスリム化による更なる職員削減を計画していますが、分庁方式では限界があります。